

子ども子育て支援 パンフレット



埴 町

1 妊娠したら



母子手帳の交付

妊娠が分かったら、母子手帳の交付を受けましょう。母子手帳をお渡しする際、町の保健師が今後の子育てのことなどについて、お話しさせていただきます。【健康福祉課へ相談を】

妊産婦一般健康診査費助成及び妊婦歯科健康診査費助成

妊娠から産後1カ月までの間に行う定期健診（妊娠中15回、産後2回）、妊婦歯科健康診査（1回）について助成します。【健康福祉課へ相談を】

妊産婦医療助成

妊娠5か月から、出産月の翌月までの妊産婦の医療費について助成を行います。【健康福祉課へ相談を】

母親学級

産前産後の生活や、妊娠・出産・育児についての正しい知識を身につけるための教室を埴厚生病院で開催しています。事前の予約が必要です。【埴厚生病院産婦人科】

予約先：埴厚生病院 TEL 0247-43-1145

妊婦のための支援給付金

妊娠届出時の面談後、妊娠8か月～出産後に、妊婦のための支援給付金を2回に分けて支給します。【健康福祉課へ相談を】

○対象者：申請時点で埴町に住民登録のある妊産婦

○支給額：1回目 妊娠届出後（妊婦1人あたり） 50,000円

2回目 妊娠8か月～出産後（胎児1人あたり） 50,000円

妊婦にやさしい遠方出産支援事業

出産をする妊婦及びその家族などを対象に、出産時の交通費及び出産直前に近隣宿泊施設へ宿泊した場合の宿泊費の一部を助成しています。【健康福祉課へ相談を】





子育て支援アプリ

子育て支援アプリ「はなわすまいるアプリ by 母子モ」を提供しています。

アプリでは、妊娠・出産に関することや、子育てに役立つ情報を掲載しています。ぜひお使いのスマートフォンで、アプリをインストールしてください。

【健康福祉課へ相談を】



子育て世帯応援ポイントカード（埴町発行）

妊産婦または小学6年生までのお子さんがある世帯に対し、「埴町子育て世帯応援ポイントカード」を発行しています。500円の買い物ごとに1ポイントたまり、20ポイントためると1,000円分相当の商品券と交換できるカードです。

ファミたんカード（福島県発行）

福島県内の協賛しているお店で、カードを提示すると、様々な割引や特典が受けられます。

【健康福祉課へ相談を】

～妊娠・出産・子育ての相談～

埴町子育て世代包括支援センター

妊娠や出産、子育てに関する疑問や不安についての相談を、町の保健師がお受けいたします。

住所	電話番号
埴町大字埴字大町三丁目21番地（埴町役場健康福祉課内）	0247-43-2115

ひとりで悩まず
相談してね！



2 赤ちゃんが生まれたら



乳児家庭全戸訪問

生後1か月から3か月頃までのお子さんとお母さんを対象に、町の保健師のほか、医療機関の保健師や助産師が家庭訪問を実施しています。【健康福祉課へ相談を】

養育支援家庭訪問

支援を希望する家庭に対して、町の保健師による訪問での指導や助言、ホームヘルパーの派遣などを実施しています。この事業の利用には、利用料金が必要です。【健康福祉課へ相談を】

産後ケア事業

母乳や育児などの不安軽減や、産婦の心身の休養などを目的に、委託している医療機関や助産所で産後ケア事業を行っています。対象は産後6か月以内の産婦であり、一部自己負担があります。宿泊ケア、日帰りケア、訪問ケアなどがあります。【健康福祉課へ相談を】

子ども医療費助成

18歳になった最初の3月31日までのお子さんの医療費について助成を行います。【健康福祉課で対応】

新生児聴覚検査助成

生後28日未満に、自動聴性脳幹検査（自動ABR）または耳音響放射検査（OAE）を受け、かかった費用を助成します。【健康福祉課で対応】

乳幼児の健診等

健診日の約1か月前に、対象児へお知らせします。【健康福祉課で対応】

- 内 容：
- ・ 3～4か月児健診
 - ・ 9～10か月児健康相談
 - ・ 1歳6か月児健診
 - ・ 2歳児歯科健診
 - ・ 2歳6か月児歯科クリニック
 - ・ 3歳児歯科クリニック
 - ・ 3歳児健診
 - ・ 5歳児健康相談

○費 用：無料





予防接種費助成

乳幼児への各種予防接種費用を助成します。【健康福祉課で対応】

○定期接種：福島県内の協力医療機関で個別に接種（要予約）

- | | | |
|---------|--------------|-------|
| ・ヒブワクチン | ・小児用肺炎球菌ワクチン | ・B型肝炎 |
| ・ロタワクチン | ・4種混合 | ・5種混合 |
| ・BCG | ・麻しん、風しん混合 | ・日本脳炎 |
| ・水痘 | | |

○任意接種：県内の医療機関で個別に接種（要予約）

- ・インフルエンザ（満1歳から小学6年生 2回分、中学生から18歳 1回分）
- ・おたふくかぜ（満1歳から小学校就学前まで 1回分）

○費用：原則無料（任意接種はワクチンによって自己負担あり）

埴町出産御祝金

令和6年4月2日以降に出生した新生児を対象に、新生児1人につき15万円を支給します。

【まち振興課へ相談を】

- 支給方法
- ①1歳の誕生日以降に5万円を支給
 - ②3歳の誕生日以降に5万円を支給
 - ③5歳の誕生日以降に5万円を支給

- 支給対象要件
- ①新生児の出生日において、埴町に住所を有し、居住していること
 - ②新生児の出生日において、特別な理由を除き、父母のどちらかが1年以上連続して埴町の住民基本台帳に記載されていること
 - ③新生児の出生後、当該新生児とともに引き続き1年を超えて埴町内に居住する意思があること
 - ④申請日において、町税、使用料、手数料、分担金等その他町に対する債務を滞納していないこと





乳幼児子育て用品支援事業

2歳未満のお子さんの子育てに必要な紙おむつや粉ミルクの購入について、ひと月あたり3,000円の支援を行っています。【健康福祉課へ相談を】

誕生祝い品の贈呈（ウッドスタート事業）

新たに町で生まれたお子さんや、町へ転入してきた1歳未満のお子さんに、木でつくられたおもちゃを贈呈しています。【健康福祉課へ相談を】

【第1子のお子さん】

埴町オリジナルつみき「花のつみき」にお子様のお名前、生年月日、出生時身長、出生児体重をプリントして贈呈いたします。

「花のつみき」は、町の花である「ダリア」をイメージしてデザインされた、ひのきのつみきです。



【第2子以降のお子さん】

埴町オリジナルつみき「花のつみき」または「木のおもちゃセット」どちらか希望したおもちゃを贈呈いたします。





児童手当

子育て家庭の生活の安定と児童の健やかな成長のために、高校生年代（18歳到達後の最初の年度末までのお子さん）までの児童を養育している方に支給します。【健康福祉課へ相談を】

○支給金額：・3歳未満

第1子、第2子 月額15,000円

第3子以降 月額30,000円

・3歳～18歳（18歳到達後の最初の年度末まで）

第1子、第2子 月額10,000円

第3子以降 月額30,000円

※所得制限はありません。

※子の人数を数える場合は、保護者に経済的負担がある22歳年度末（22歳到達後、最初の年度末）までの子を数えます。

※保護者に経済的負担があるとは、同居・別居の別、進学・就職等の状況にかかわらず、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をしていること、生計費の負担をしていることを意味します。

○支給月：2月・4月・6月・8月・10月・12月（年6回）

※支給月の10日に支給します。10日が金融機関休業日の場合は、その前営業日になります。

※各前月までの2か月分を支給します。

支給を受けるためには申請が必要です。忘れずに申請をお願いします。



3 子育て世代の交流の場



子育てサロン

妊婦の方や、子育て中のお父さん、お母さん、祖父母の方を対象に、子育て世代の方の交流の場を設けています。また、育児相談や栄養相談、一時預かりを実施しています。

【健康福祉課へ相談を】



すくすくサロン

妊婦を対象とした相談会や、産婦と1歳未満のお子さんを対象とした育児相談、体操、手形アート、ハンドマッサージなど妊産婦の不安軽減や、リラックス、親子でのふれあいを目的とした事業を行っています。【健康福祉課へ相談を】

子育て講座（なかよしルーム）

保護者・子ども同士が交流を深め、子育てや家庭教育についての情報交換や子育ての不安を相談できる場所をつくり、また子育てサポーターの研修の機会とすることをねらいに活動しています。【生涯学習課へ相談を】

○対象者：埴町の0歳児から幼稚園入園前までのお子さんとその保護者

○活動内容：ものづくり体験、遠足、クリスマスパーティーなど

○活動場所：埴町公民館第2和室（内容によって場所を変更します）

○活動期間：不定期開催

○募集方法：広報はなわ、IP告知による周知、子育てサロン等でチラシ配布

埴町営体育館アリーナ無料解放

毎月第1・第3日曜日の町営体育館アリーナを、町内の小学生までのお子さんに無料開放します。（令和6年4月～）【生涯学習課へ相談を】



4 保育園・幼稚園



保育園

生後6か月～2歳児までの、ご両親とも働いているなど保育ができないお子さんについてははなわこども園に入園することができます。

保育園名	住所	電話番号
はなわこども園保育部	埴町大字埴字材木町70番地10	0247-57-8700

入園を希望される場合は、**埴町教育委員会学校教育課**もしくは**はなわこども園**にご相談ください。



幼稚園

3歳児～5歳児のうち、希望されるお子さんについては、幼稚園に入園することができます。

幼稚園名	住所	電話番号
はなわこども園幼稚部	埴町大字埴字材木町70番地10	0247-57-8700
笹原幼稚園	埴町大字川上字馬場57	0247-43-0601

入園を希望される場合は、**埴町教育委員会学校教育課**もしくは**はなわこども園**にご相談ください。

預かり保育事業

幼稚園に通っているお子さんで、ご両親とも働いている方などを対象に、幼稚園が終わった後の時間でも、預かり保育を実施する事業です。

利用を希望される方は、**埴町教育委員会学校教育課**もしくは**はなわこども園**にご相談ください。



5 小学校・中学校へ入学したら



小学校

学校名	住所	電話番号
塙小学校	塙町大字台宿字下川原5番地	0247-43-0066
笹原小学校	塙町大字川上字馬場 77番地	0247-43-0609

中学校

学校名	住所	電話番号
塙中学校	塙町大字竹之内字草田3番地	0247-43-0287

放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

小学校に通うお子さんたちに、遊びの場や学びの場を提供しています。【学校教育課で対応】

クラブ名	住所	電話番号
塙放課後児童クラブ	塙町大字台宿字下川原49番地	080-1845-4075
笹原放課後児童クラブ	塙町大字川上字馬場77番地	080-8202-3750

はなまるはうす（子ども第三の居場所b & gはなわ）

小中学校に通うお子さんたちに、居場所と食事の提供をしています。【学校教育課で対応】

施設名	住所	電話番号
子ども第三の居場所	塙町大字塙字代官町48番地1	0247-57-8712

あすなろ教室（教育支援センター）

何らかの要因により長期間学校に登校できない児童・生徒に対して、当該児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のため状況に応じた適切な相談、指導（学習指導も含む。）及び援助を行います。【学校教育課で対応】

施設名	住所	電話番号
塙町公民館	塙町大字塙字桜木町80番地	0247-43-4050





学校給食センター

園児、児童、生徒の保護者から徴収する学校給食費は、町が全額負担し無償としております。

入学祝給付金

埴町内の小中学校又は町外の特別支援学校及び私立学校等への入学に際し、新入学児童生徒の健全な育成の支援を図るとともに、入学時における家庭の経済的負担を軽減するため、当該児童生徒又はその保護者に対し、小中学校入学祝金を1人につき5万円支給いたします。【学校教育課で対応】

児童生徒等通学費交付金

遠距離又は学校の統合による廃止に伴い、児童生徒及び園児（以下「児童生徒等」という。）が交通機関を利用して学校に通学・通園するために要する交通費に相当する経費を交付いたします。【学校教育課で対応】

就学援助費

学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童及び生徒の保護者に対し必要な援助を行います。【学校教育課で対応】

特別支援教育就学奨励費

障害のある幼児・児童・生徒が特別支援学校や小学校・中学校の特別支援学級等で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について家庭の経済状況等に応じ、必要な援助を行います。【学校教育課で対応】





奨学資金貸付

教育の機会均等をはかり、健全な社会の発展に資するため能力があるにもかかわらず経済的な理由により修学困難と認められる高等学校、高等専門学校、専修学校（２年以上の課程に限る。）又は大学に在学若しくは在学見込であるお子さんに対して奨学資金を貸付いたします。【学校教育課へ相談を】

貸与額

対象学校	金額
高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）	月額１５，０００円以内
大学（短大、大学院含む）、専修学校 ※私立大学を除く	月額５０，０００円以内
私立大学（短大、大学院含む）	月額６０，０００円以内

埴子ども教室（地域学校協働活動補助事業）

児童の体験活動をできるだけ多くの町民の方に指導者になってもらい、親以外の人との交流を持つことにより地域の教育力の向上・児童の情操教育の一助とする目的のもと実施しています。【埴町公民館へ相談を】

○対象児童：埴町立埴小学校１年生から６年生（申込みによる参加）

○開設場所・予定日数

開設場所	実施予定日数	実施時間
埴町公民館台宿分館	１９日（平日・金曜日）	放課後から１８時まで
台宿薬王寺薬師堂 B＆Gプール・台宿分館	１日（夏季休業中）	９時から１８時まで

○開設期間：５月から翌年２月まで月２回程度実施 ※休日を除く

はなわ探検隊（埴町青少年育成町民会議事業）

埴町内の各小学校から希望者が集まり、体験活動を通してたくさんの友達をつくり心豊かなたくましい子どもに育つことを目的に活動しています。【生涯学習課へ相談を】

○対象児童：町内の小学生１年生から６年生（年度初めに募集）

○活動内容：森林教室参加、ものづくり又はスポーツの体験教室、自然探検

○活動場所：埴町営体育館、埴町公民館、埴農村勤労福祉会館など活動内容による

○活動期間：６月から翌年３月まで月１回程度実施

※基本的に、第２土曜日の午前中に実施



6 各種お問い合わせ先一覧



問合せ先	住所	電話番号
埴町 健康福祉課	埴町大字埴字大町三丁目2 1 番地	0247-43-2115
埴町 まち振興課	埴町大字埴字大町三丁目2 1 番地	0247-43-2112
埴町教育委員会 学校教育課	埴町大字埴字大町三丁目2 1 番地	0247-43-4050
埴町教育委員会 生涯学習課	埴町大字埴字桜木町8 0 番地	0247-43-2644
埴町教育委員会 埴町公民館	埴町大字埴字桜木町8 0 番地	0247-43-0320
埴町教育委員会 はなわこども園	埴町大字埴字材木町7 0 番地1 0	0247-57-8700
埴厚生病院	埴町大字埴字大町一丁目1 5 番地	0247-43-1145



